

令和 7 年 6 月定例府議会提出予定議案の概要

【事件議決案（7件）】

番号	件名	概要
1	工事請負契約締結の件 （大阪府衛星無線（第3世代）等再整備工事（その2））	大阪府衛星無線（第3世代）等再整備工事（その2）請負契約 契約金額 14億8,500万円 請負者 日本電気株式会社 関西支社
2	工事請負契約等締結の件 （モノレール道整備事業）	(1) 大阪モノレール松生町駅（仮称）駅舎建設工事請負契約 契約金額 48億4,550万円 請負者 大鉄・エイチエスケイ特定建設工事共同企業体 (2) 片町線鴻池新田・徳庵間38k540m付近軌道桁架設工事委託契約 契約金額 48億5,802万3,000円 受託者 西日本旅客鉄道株式会社 (3) 大阪モノレール支柱建設工事（荒本北工区その3）請負契約 契約金額 17億4,394万円 請負者 株式会社森本組 (4) 大阪モノレール支柱建設工事（西岩田工区その3）請負契約 契約金額 26億6,188万7,800円 請負者 岸本・奈良共同企業体
3	工事委託契約変更の件 （道路改良事業）	主要地方道八尾茨木線（鳥飼仁和寺大橋）耐震補強工事委託契約 （令和5年10月20日議決） 契約金額 変更前 19億9,839万9,700円 変更後 25億9,791万1,800円 受託者 大阪府道路公社
4	工事請負契約変更の件 （都市河川改良事業）	一級河川寝屋川加納元町調節池築造工事（R4本体工）請負契約 （令和4年12月20日議決） 契約金額 変更前 71億9,385万1,500円 変更後 85億9,730万5,200円 請負者 大林・日本国土・前田特定建設工事共同企業体

番号	件名	概要
5	工事請負契約変更の件 (津波・高潮対策事業)	<p>一級河川安治川（旧淀川）新水門築造工事請負契約 (令和7年3月24日議決)</p> <p>契約金額 変更前 124億7,400万円 変更後 127億7,688万1,700円</p> <p>請負者 鹿島・みらい・井上共同企業体</p>
6	大阪府営業時間短縮協力金に係る損害賠償請求に関する訴えの提起の件	<p>大阪府営業時間短縮協力金に係る損害賠償請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。</p>
7	府道路線の廃止の件	<p>道路法第10条第1項の規定により、次の路線を廃止するため、同条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>路線名 相川停車場線 起 点 大阪市相川停車場 終 点 吹田市一般国道479号交点</p>

【条例案（8件）…一部改正8件】

番号	件名	概要
8	職員の給与に関する条例一部改正の件	<p>令和6年10月の勧告を人事委員会が訂正したことを受け、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>(1) 栄養士等に適用される医療職給料表（二）における定年前再任用短時間勤務職員の給料月額の設定</p> <p>〔改正前〕 1級 216,500円</p> <p>〔改正後〕 1級 219,900円 等</p> <p>(2) 研究職給料表の給料月額の設定</p> <p>〔改正前〕 1級40号給 264,700円</p> <p>〔改正後〕 1級40号給 264,600円</p> <p>(3) 医師等に適用される医療職給料表（一）の給料月額の設定</p> <p>〔改正前〕 1級16号給 352,700円</p> <p>〔改正後〕 1級16号給 352,600円</p> <p>施行日：公布の日</p> <p>(1)は令和7年4月1日に遡及して適用する。</p>
9	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正の件	<p>1 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、新たに1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で部分休業を取得することができることとされたことに伴い、当該部分休業を取得できる時間を定める等の改正を行う。</p> <p>2 小学校等に在学している子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、子育て部分休暇について部分休業と同様の改正を行う。</p> <p>3 国家公務員について、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等が各省各庁の長に義務付けられることを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和7年10月1日</p>

番号	件名	概要
10	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、大阪府選挙管理委員会が管理する選挙又は投票の選挙長、選挙会の選挙立会人等の報酬の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙長 〔改正前〕 10,800円 〔改正後〕 12,200円 ・選挙立会人 〔改正前〕 8,900円 〔改正後〕 10,100円 等 <p>施行日：規則で定める日</p>
11	大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例一部改正の件	<p>1 公職選挙法施行令の改正に伴い、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担の額を改正する。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙運動用ビラの作成 5万枚以下の場合 1枚当たりの作成単価 〔改正前〕 7円73銭 〔改正後〕 8円38銭 等 ・選挙運動用ポスターの作成 選挙区のポスター掲示場数が500以下の場合 1枚当たりの作成単価 〔改正前〕 541円31銭 〔改正後〕 586円88銭 等 <p>施行日：規則で定める日</p> <p>2 公職選挙法の改正に伴い、個人演説会告知用ポスターの規定を削除する。</p> <p>施行日：令和8年1月1日</p>
12	大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を定める条例一部改正の件	<p>個人府民税の税額控除を受けることができる地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金の対象となる法人の主たる事務所の所在地を改正する。</p> <p>施行日：公布の日</p>
13	大阪府風致地区内における建築等の規制に関する条例一部改正の件	<p>放送法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和7年10月1日</p>

番号	件名	概要
14	大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、終身建物賃貸借に係る事業の認可手続の変更等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>施行日：令和7年10月1日ほか</p>
15	大阪府特殊風俗あっせん事業の規制に関する条例一部改正の件	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>

【人事案件（1件）】

番号	件名	概要
16	大阪府人事委員会委員の選任について同意を求める件	人事委員会委員松本岳氏の任期が令和7年6月23日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を求めるもの。

【報告（6件）】

番号	件名	概要
(報告) 1	令和6年度大阪府一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。
2	令和6年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。
3	令和6年度大阪府営住宅事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。
4	令和6年度港湾整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	地方自治法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。
5	令和6年度大阪府一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件	地方自治法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告するもの。
6	令和6年度大阪府流域下水道事業会計予算繰越計算書報告の件	地方公営企業法の規定により、予算の繰越しをしたので、同法第26条第3項の規定により報告するもの。

【諮問（1件）】

番号	件名	概要
(諮問) 1	公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求の件	公の施設である港湾施設を利用する権利に関する処分の内容を不服とする行政不服審査法第2条の規定に基づく審査請求に対する裁決を行うため、地方自治法第244条の4第2項の規定により議会に諮問し意見を求めるもの。